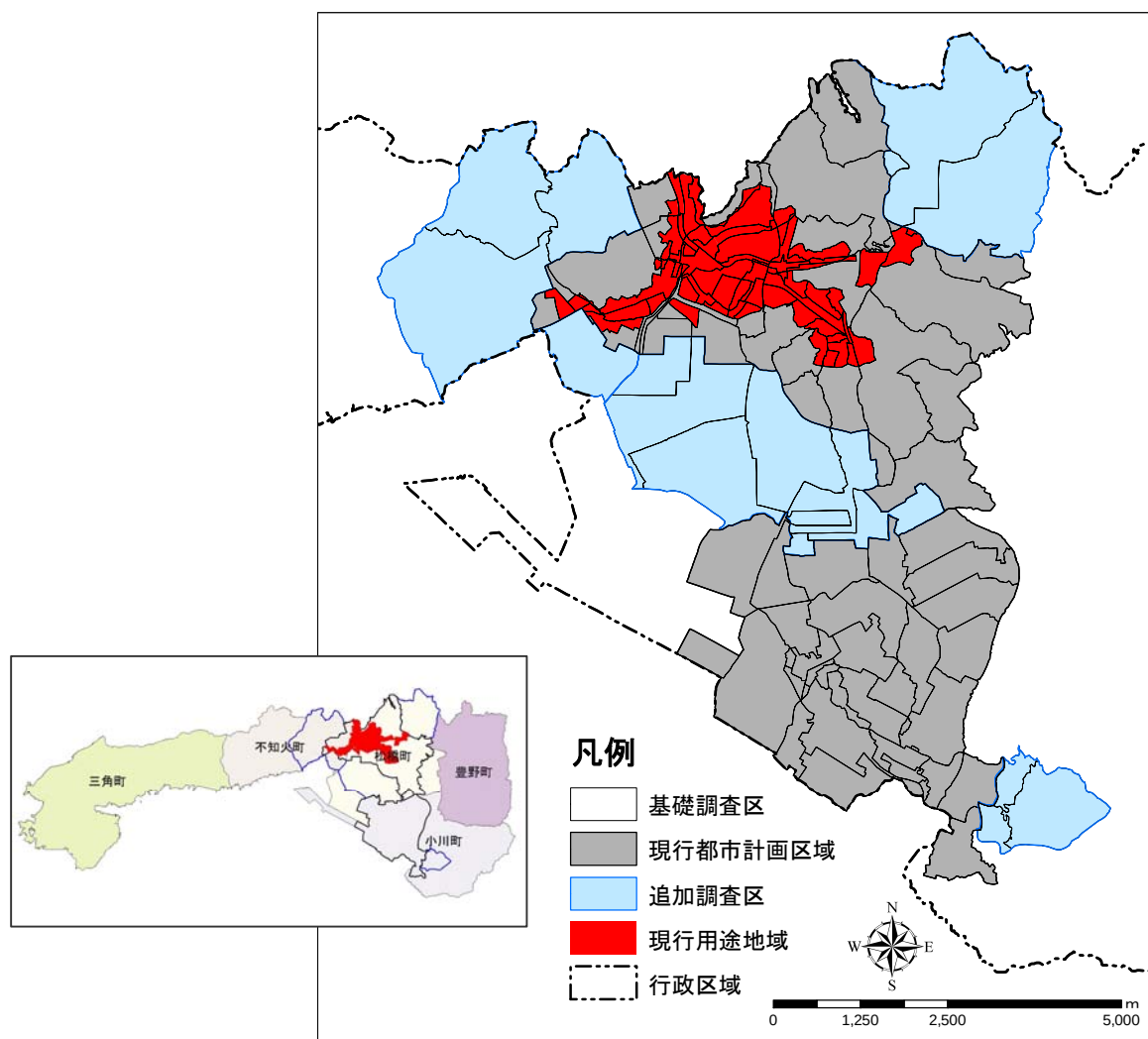


第3章 まちづくりにおける現況分析

現況分析においては、平成18年度に実施した都市計画基礎調査の成果を活用し、地理情報システム（GIS）の分析機能等を活用し行いました。なお、調査対象区域は、本市の現行都市計画区域とその周辺を追加調査区としました。

本市の現行都市計画区域は、松橋町と不知火町にまたがる松橋不知火都市計画区域と、小川町の小川都市計画区域です。松橋不知火都市計画区域には用途地域が指定されています。



■ 地区（基礎調査区）区分図

都市計画区域と用途地域の変遷

都市計画区域名		松橋不知火		小川	
旧町別	松橋	不知火		(用途地域なし)	備考
	うち用途地域	うち用途地域			
S37. 02. 03	456. 0ha	193. 0ha			
S53. 09. 09	1, 643. 0ha	261. 0ha			松橋IC開通
S56. 07. 23		316. 1ha	120. 0ha		
S61. 11. 01				1, 498. 0ha	
H08. 04. 01		351. 1ha	120. 0ha		法改正に伴う用途地域指定替え
H12. 04. 21		351. 1ha			松橋大野土地区画整理事業

出展：平成19年度宇城市の都市計画等

第3章 まちづくりにおける現況分析

平成19年度末の本市に係る都市計画の概要は以下のとおりです。

◆ 都市計画区域

都市計画区域は、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域を都道府県が指定します（都市計画法第5条）。具体的には、市又は一定の要件に該当する町村（都市計画法施行令第2条）の市街地を中心に、人口・土地利用・交通量等の現状及び推移を勘案して指定され、本市においては松橋不知火都市計画区域がS37年に、小川都市計画区域がS61年に指定されています。

都市計画 区域名	法指定 年月日	最終区域 年月日	人口:千人		面積:ha	
			行政区域内	都市計画区域内	行政区域内	都市計画区域内
松橋不知火	S37. 2. 3	S53. 9. 9	63. 0	24. 2	18, 856	1, 904
小川	S61. 11. 1	S61. 11. 1		10. 2		1, 498

◆ 都市計画の指定状況

都市計画は大きく①土地利用に関するもの②都市施設の整備に関するもの③市街地開発事業に関するものの3つであり、本市に置ける指定状況は以下のとおりです。

都市計画 区域名	地域地区	都市施設				市街地 開発事業
	用途 地域	道路	公園	下水道		土地 区画 整理 事業
松橋不知火	○	○	○	○		○
小川			○	○		

◆ 地域地区の指定状況

用途地域等は、建築物の用途・容積率・建ぺい率・高さ等を規制することにより、適正な機能と良好な環境を有する健全な市街地を形成するため定める都市計画で、本市においては松橋不知火都市計画区域において、用途地域が定められ、建築基準法による規制が行われています。

(平成19年3月31日現在 単位: ha)

都市計画 区域名	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	近隣 商業地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	合計
松橋不知火	55.0	59.0	85.0	4.0	120.0	33.0	6.0	11.1	19.0	27.0	52.0	—	471.1
小川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0

◆ 都市施設

円滑な都市活動の確保や良好な都市環境の保持に必要である道路・公園等の指定状況は以下のとおりです。

都市計画 区域名	計画:km		改良済:km		改良率 (%)
	幹線街路	合計	幹線街路	合計	
松橋不知火	19.52	19.52	9.43	9.43	48.31

都市計画 区域名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		計	
	箇所	面積:ha	箇所	面積:ha	箇所	面積:ha	箇所	面積:ha	箇所	面積:ha
松橋不知火	3	1.04	1	1.10	1	4.80	1	13.70	6	20.64
小川	1	0.31	1	1.88	—	—	1	15.91	3	18.10



1. 人口

1-1 人口及び人口密度の推移

平成7年から5年ごとの区域別人口の推移を見ると、

◇用途地域内の人口及び人口密度は減少傾向にあり、平成17年の人口は14,090人、人口密度は43.1人/haとなっています。

◇用途地域外の人口及び人口密度は、平成7年から平成17年にかけて増加し、平成17年の人口は21,479人、人口密度は9.0人/haとなっています。

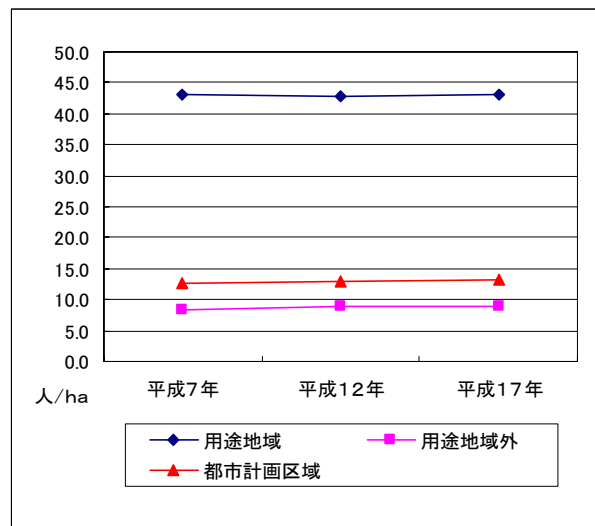
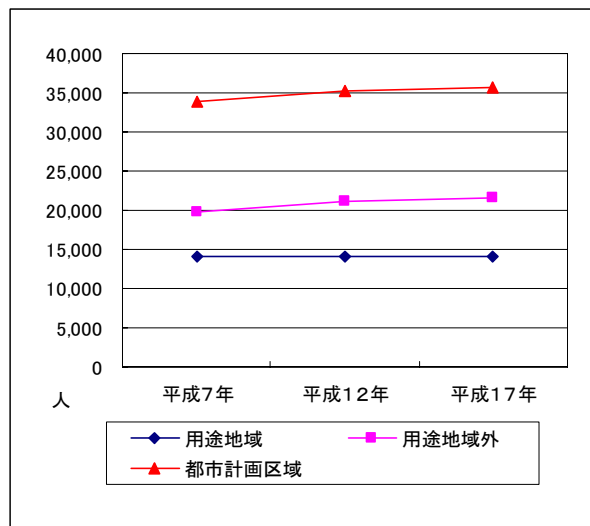
◇都市計画区域内人口及び人口密度は、平成7年から平成17年にかけて増加し、平成17年の人口は35,569人、人口密度は13.1人/haとなっています。

■ 区域別人口の推移

区 域	地区面積 ha	可住地面積 ha	平成7年		平成12年				平成17年			
			人口 人	人口密度 人/ha	人口 人	人口密度 人/ha	増加率 %	密度増減 人/ha	人口 人	人口密度 人/ha	増加率 %	密度増減 人/ha
用途地域	471.1	327.1	14,056	43.0	14,019	42.9	△ 0.3	△ 0.1	14,090	43.1	0.5	0.2
用途地域外	2,930.9	2,381.7	19,850	8.3	21,132	8.9	6.1	0.5	21,479	9.0	1.6	0.1
都市計画区域	3,402.0	2,708.8	33,906	12.5	35,151	13.0	3.5	0.5	35,569	13.1	1.2	0.2
追加調査区	2,355.3	2,093.4	—	—	—	—	—	—	6,415	3.1	—	—
調査対象区域	5,757.3	4,802.2	33,906	7.1	35,151	7.3	8.5	0.3	41,984	8.7	—	—

※可住地：非可住地である「水面」、「その他の自然地」「商業用地」の内で敷地面積1ha以上の大規模施設用地、「公共公益用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他の公的施設用地」、土地利用状況に関係なくすべての工業専用地域を除く土地。

出典：国勢調査



出典：国勢調査

■ 人口の推移

■ 人口密度の推移

1-2 地区別人口密度の分布

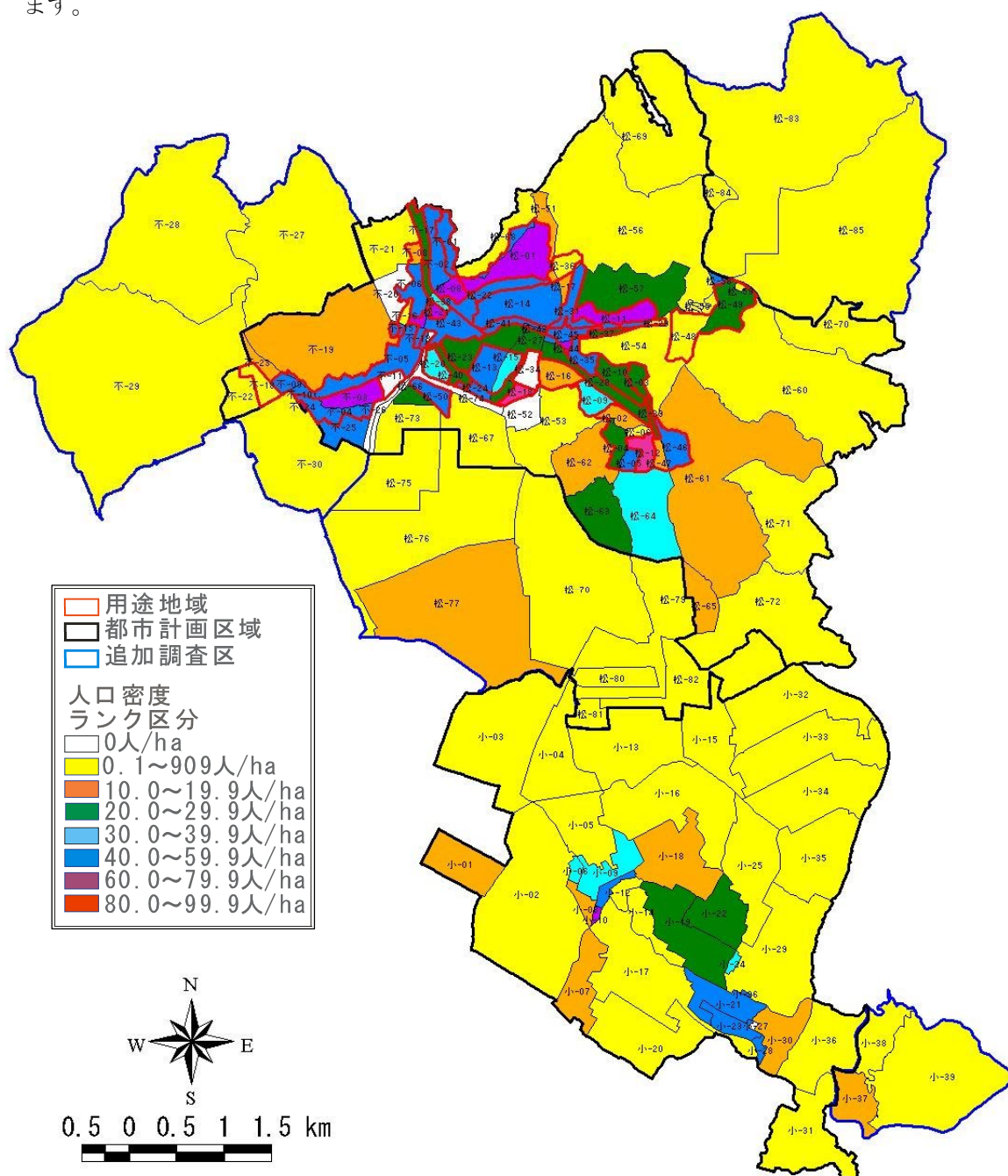
人口密度について、平成8年7月26日建設省都市局長通達における市街化区域の規模設定の考え方では、市街化区域に含める区域の人口密度の下限値は40人/haとされています。

人口密度の分布を地域別に見ると、松橋町及び不知火町の用途地域及びその周辺、小川町の中心部で高くなっています。

これらを平成17年次の区域区分別に見ると、松橋町の用途地域内では42.3人/ha、不知火町の用途地域内では45.4人/haと高い密度となっています。

用途地域外では、松橋町9.8人/ha・不知火町12.3人/haとなっています。

都市計画区域全体では、松橋町16.1人/ha・不知火町25.9人/ha・小川町8.1人/haとなっています。



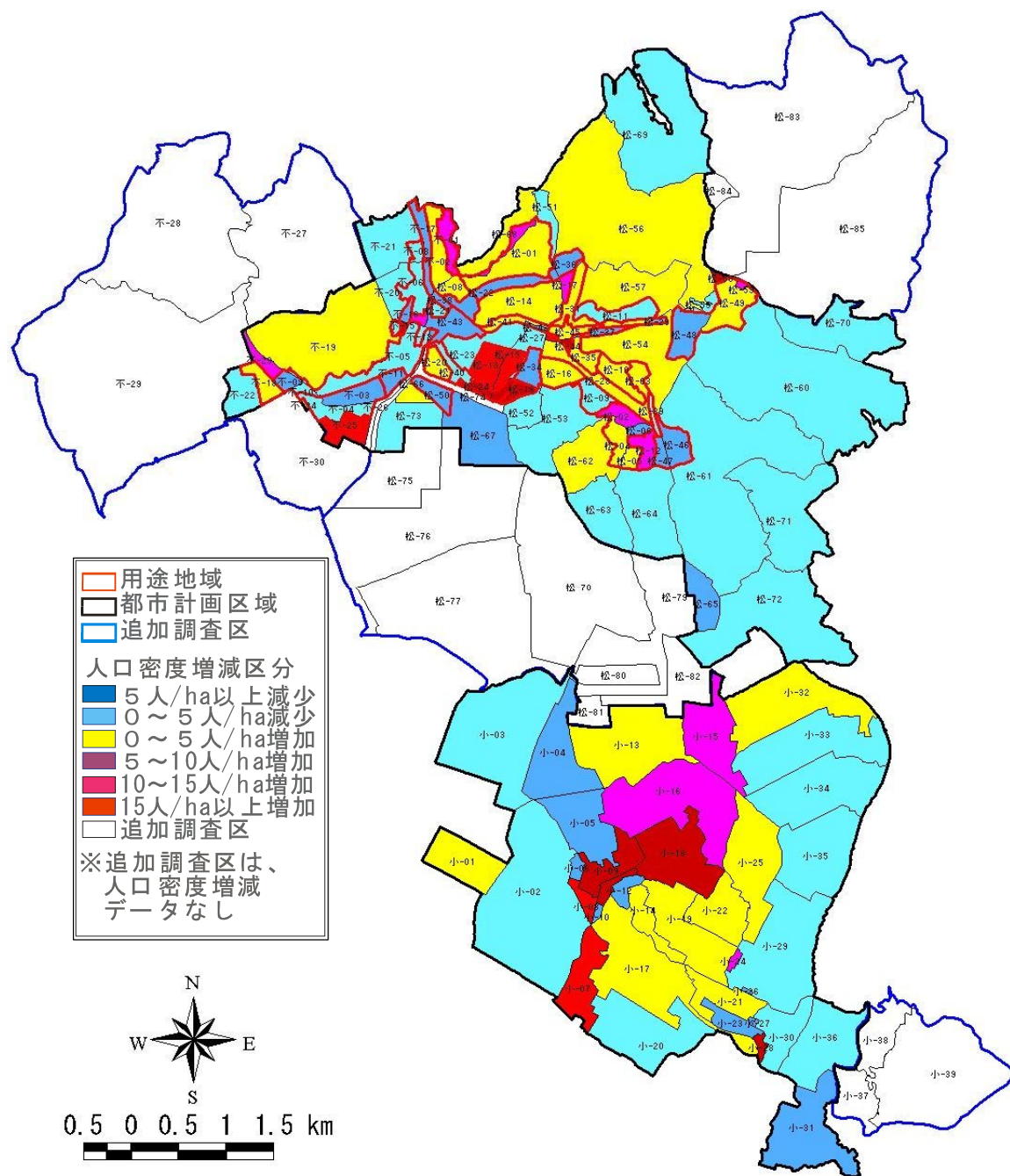
出典：国勢調査

■ 地区別人口密度分布図

1-3 地域別人口密度増減

平成12年～17年の都市計画区域における人口密度の推移を調査ゾーン別にみると、松橋町及び不知火町では用途地域とその周辺で増加しているゾーンが多く見られます。その一方で用途地域内において減少しているゾーンも存在しています。

小川町では国道3号を軸とした町中央での増加が顕著です。



出典：国勢調査

■ 地域別人口密度増減分布図（平成12年～平成17年）

（※資料編参照）

1-4 人口動態

人口の動向を自然動態・社会動態別に見ると、自然動態では平成11年から100人前後の減少に転じています。一方、社会動態は平成13年から減少に転じ平成15年の175人の減少をピークに、減少数が小さくなっています。

その結果、人口は平成11年から減少に転じ、平成17年には118人の減少となっています。

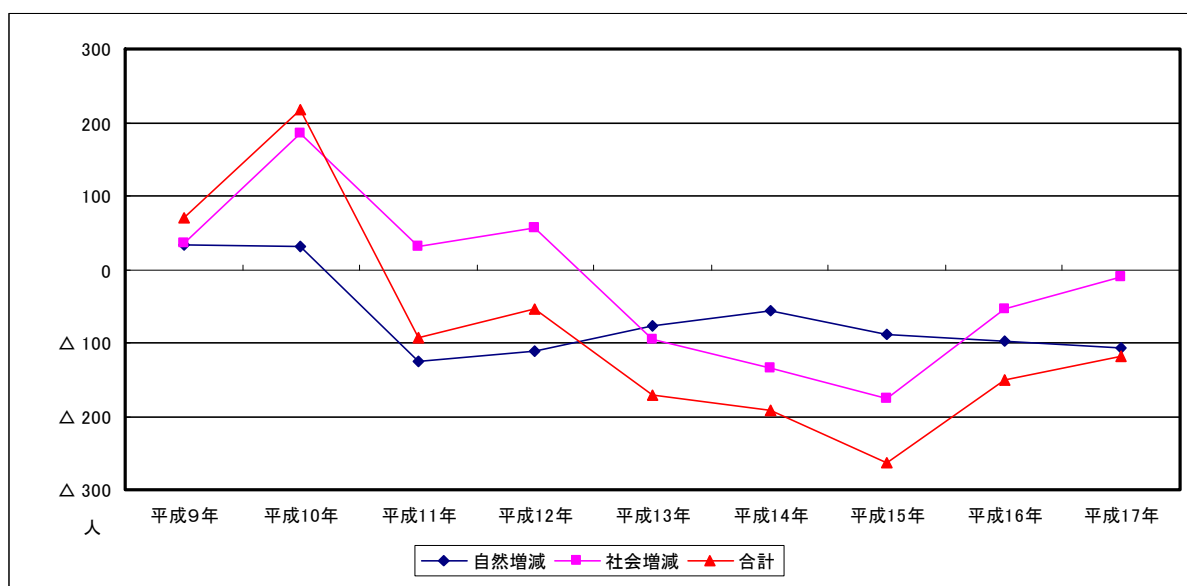
今後一層の少子・高齢化の進展により、結果として人口は停滞もしくは減少することが予想されますが、近年、社会動態の減少数が小さくなっていることから、雇用機会の拡大や住環境等の整備により転入増と転出減の政策を実施することにより人口増に転じることも可能と考えられます。

■ 人口増減の内訳

単位：人

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
自然増減	松橋町	72	83	50	19	58	73	32	64	77
	小川町	32	1	△ 38	△ 38	0	△ 15	△ 34	△ 15	△ 42
	不知火町	△ 6	18	△ 32	△ 29	△ 13	△ 15	6	△ 40	△ 34
	三角町	△ 63	△ 50	△ 72	△ 42	△ 93	△ 70	△ 75	△ 68	△ 84
	豊野町	△ 1	△ 20	△ 34	△ 21	△ 28	△ 30	△ 18	△ 39	△ 25
	小計	34	32	△ 126	△ 111	△ 76	△ 57	△ 89	△ 98	△ 108
社会増減	松橋町	167	212	211	178	11	3	△ 14	90	114
	小川町	△ 29	△ 4	△ 40	41	△ 9	△ 54	30	△ 24	18
	不知火町	△ 22	68	△ 27	11	△ 36	△ 4	△ 94	△ 18	△ 53
	三角町	△ 74	△ 52	△ 80	△ 189	△ 69	△ 71	△ 84	△ 106	△ 69
	豊野町	△ 6	△ 38	△ 32	16	7	△ 9	△ 13	5	△ 20
	小計	36	186	32	57	△ 96	△ 135	△ 175	△ 53	△ 10
合計		70	218	△ 94	△ 54	△ 172	△ 192	△ 264	△ 151	△ 118

出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

■ 人口動態

1-5 就業構造

産業別に平成17年の就業構造を見ると、第1次産業構成比は15.1%、第2次産業25.4%、第3次産業59.1%となっています。

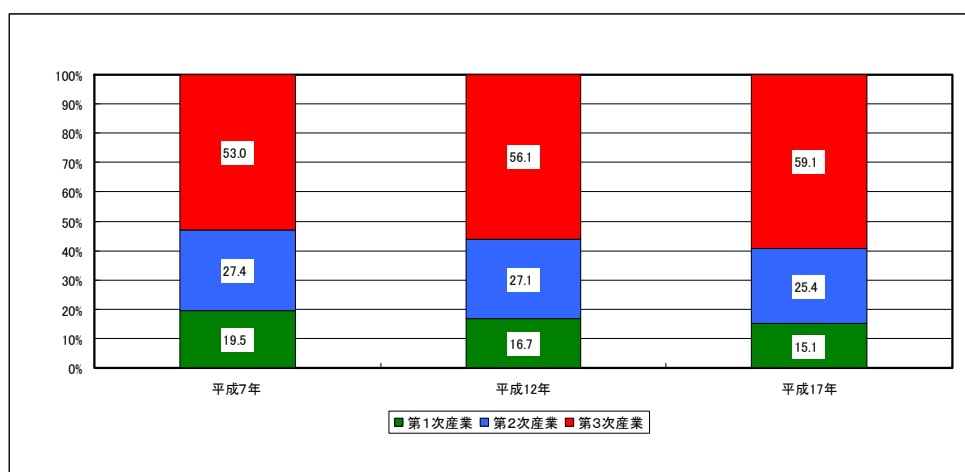
全国的な傾向である産業のサービス化・ソフト化の高まり等により、第3次産業就業者の構成比はわずかに増加しています。

一方、第1次産業就業者・第2次産業就業者の構成比は減少傾向にあります。

■ 産業別就業人口

産業大分類	平成7年		平成12年		平成17年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
A 農業	4,362	18.8	3,855	16.2	3,480	14.8
B 林業、狩猟業	15	0.1	13	0.1	2	0.0
C 漁業、水産養殖業	137	0.6	106	0.4	62	0.3
第1次産業合計	4,514	19.5	3,974	16.7	3,544	15.1
D 鉱業	17	0.1	19	0.1	12	0.1
E 建設業	2,257	9.8	2,349	9.9	2,055	8.7
F 製造業	4,051	17.5	4,064	17.1	3,905	16.6
第2次産業合計	6,325	27.4	6,432	27.1	5,972	25.4
G 卸売業、小売業	4,213	18.2	4,549	19.1	3,834	16.3
H 金融・保険業	391	1.7	331	1.4	300	1.3
I 不動産業	48	0.2	59	0.2	87	0.4
J 運輸・通信業	1,198	5.2	1,234	5.2	1,149	4.9
K 電気・ガス・水道業	115	0.5	123	0.5	79	0.3
L サービス業	5,534	24.0	6,237	26.2	7,543	32.1
M 公務	741	3.2	840	3.5	920	3.9
第3次産業合計	12,240	53.0	13,373	56.1	13,912	59.1
N 分類不能の産業	12	0.1	6	0.1	102	0.4
合 計	23,091	100.0	23,785	100.0	23,530	100

出典：国勢調査



出典：国勢調査

■ 産業別就業者の構成比

2. 土地利用

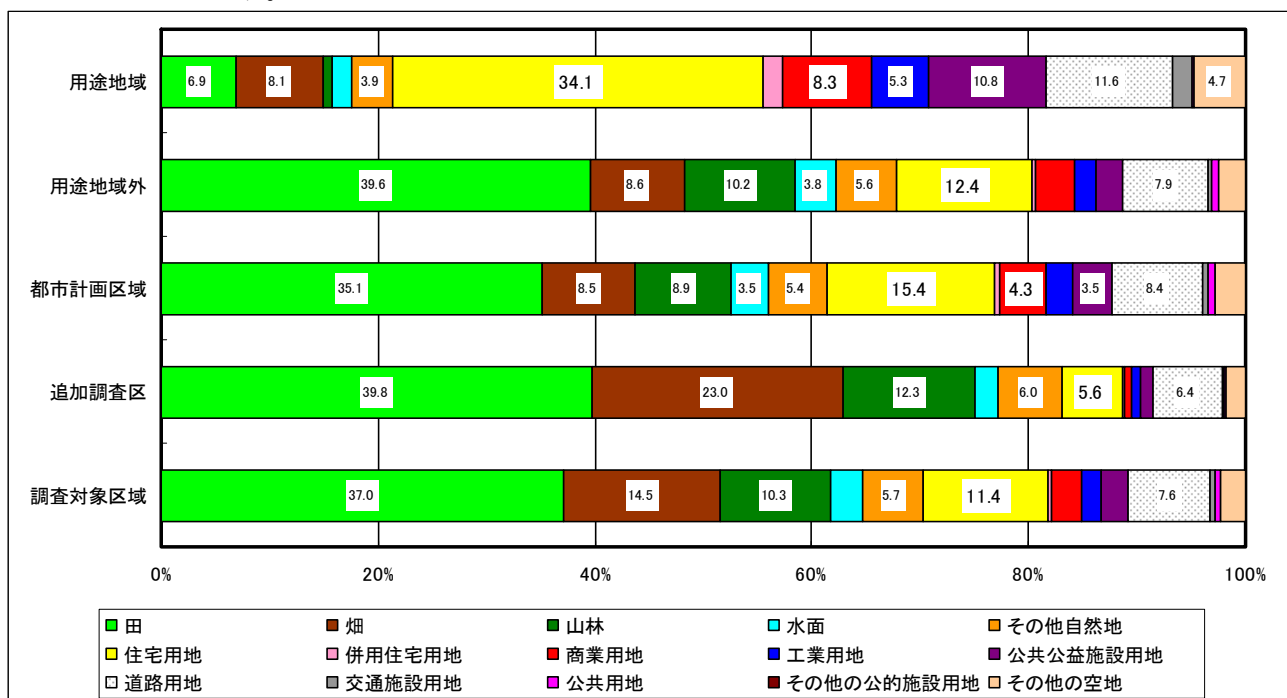
2-1 土地利用現況

土地利用分類別面積の現況を見ると、用途地域内では宅地の割合が49.5%と最も高く、次いで道路用地（11.6%）、公共・公益用地（10.8%）の順になっており、用途地域の78.7%が都市的土地利用で占められています。

用途地域外では農地の割合が48.2%と最も高く、次いで宅地（18.4%）、山林（10.2%）の順になっており、用途地域外の67.9%が自然的土地利用で占められています。

都市計画区域内では農地の割合が43.6%と最も高く、次いで宅地（22.7%）、山林（8.9%）の順になっており、都市計画区域内の61.4%が自然的土地利用で占められています。

調査対象区域は、平坦な地形に広大な田園に囲まれた市街地が形成され、一定の集積が見られますが、既存市街地周辺において市街地のスプロール化も進んでおり、土地利用の適正な誘導が求められています。



※その他の自然地：「原野」、「河川敷」、「耕作放棄地」等自然的状況の荒地。

※交通施設用地：「鉄道用地」、「港湾用地」、「立体駐車場」等。

※その他の公共施設用地：「防衛施設用地」。

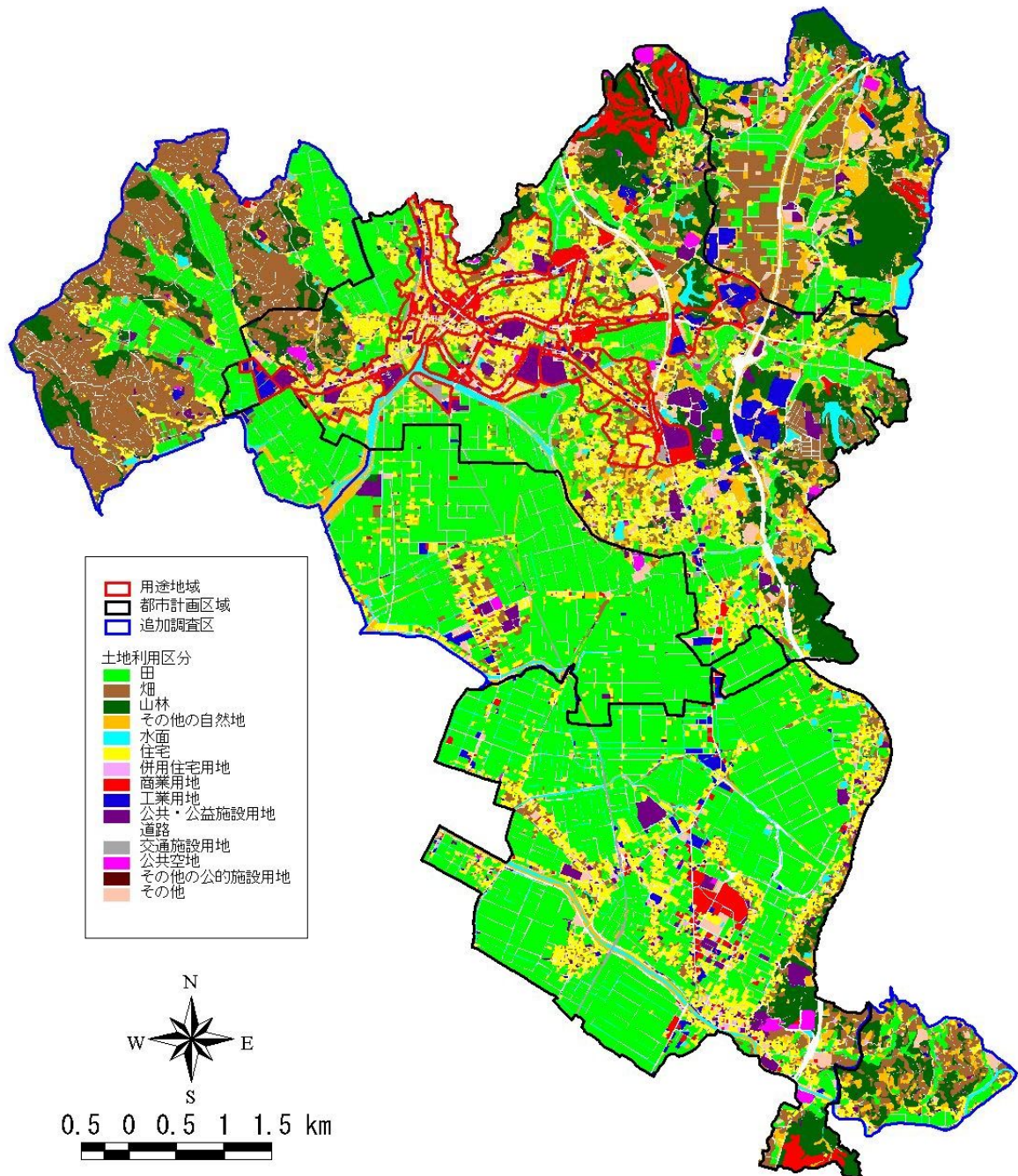
※その他の空地：「改変工事中の土地」、「平面駐車場」、「ゴルフ場」、「建物跡地」等都市的状況の未利用地。

※「公共・公益用地」は「公共・公益施設用地」と「公共空地」を含む。

出典：土地利用現況図より計測

地区名	田	畑	山林	水面	その他の自然地	住宅用地	併用住宅用地	商業用地	工業用地	公共・公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共用地	その他の公的施設用地	その他の空地
用途地域	6.9	8.1	0.8	1.7	3.9	34.1	1.8	8.3	5.3	10.8	11.6	1.7	0.2	0.0	4.7
用途地域外	39.6	8.6	10.2	3.8	5.6	12.4	0.3	3.6	2.0	2.4	7.9	0.4	0.7	0.0	2.4
都市計画区域	35.1	8.5	8.9	3.5	5.4	15.4	0.5	4.3	2.5	3.5	8.4	0.5	0.6	0.0	2.7
追加調査区	39.8	23.0	12.3	2.0	6.0	5.6	0.1	0.7	0.9	1.0	6.4	0.2	0.2	0.0	1.8
調査対象区域	37.0	14.5	10.3	2.9	5.7	11.4	0.4	2.8	1.8	2.5	7.6	0.4	0.5	0.0	2.3

■ 区域別土地利用面積構成比率



出典：地形図上で航空写真、住宅地図、現地踏査等を参考にして作成

■ 土地利用現況図

(※資料編参照)

3. 新築及び農地転用動向

3-1 新築動向

過去5年間（平成13年～平成17年）の新築状況について見ると、都市計画区域内では1,645件の建物が新築され、その内1,317件が住宅です。

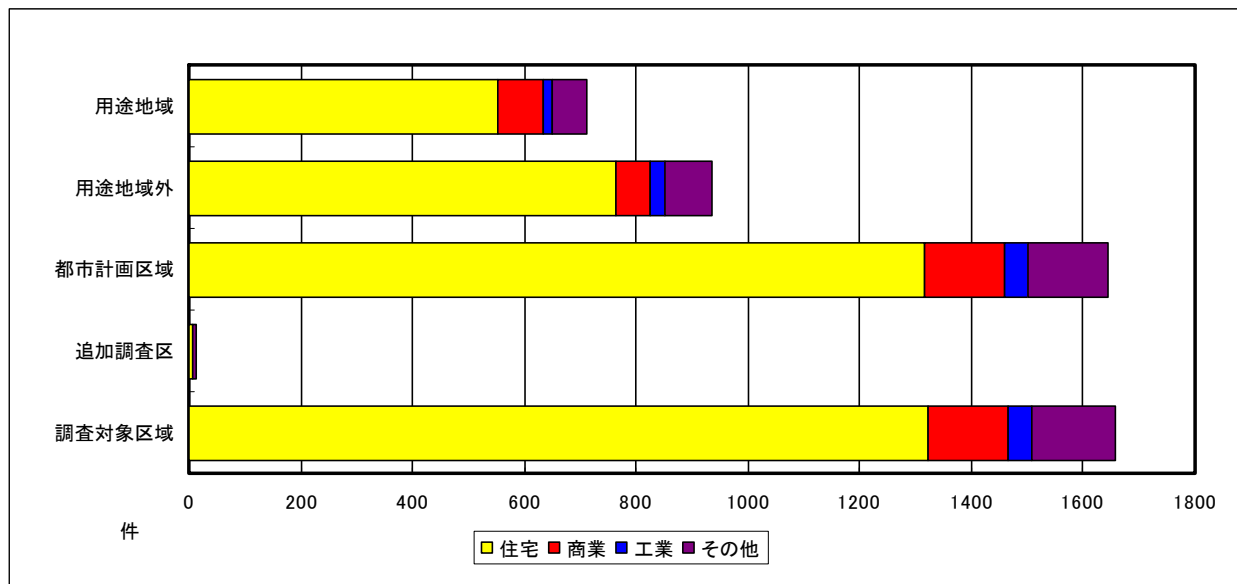
用途地域内では710件の建物が新築され、その内553件が住宅となっています。

このほか用途地域周辺や小川町の既存市街地周辺などで935件の建物が新築され、その内764件が住宅となっています。

■ 新築状況（平成12年～17年）

地 区 名	新 築 件 数					敷地面積 合計	平均 敷地面積	建築面積 合計	平均 建ぺい率	総床面積 合計	平均 容積率
	住宅	商業	工業	その他	合計						
用途地域	553	81	16	60	710	903,417	1,272	91,721	10.2%	122,543	13.6%
用途地域外	764	60	27	84	935	2,000,096	2,139	142,013	7.1%	186,244	9.3%
都市計画区域	1,317	141	43	144	1,645	2,903,513	1,765	233,734	8.1%	308,787	10.6%
追加調査区	6	1	1	4	12	35,802	2,984	9,670	27.0%	10,604	29.6%
調査対象区域	1,323	142	44	148	1,657	2,939,315	1,774	243,404	8.3%	319,391	10.9%

出典：建築確認申請概要書



出典：建築確認申請概要書

※その他：都市計画基礎調査土地利用分類における「公共施設」、「農林漁業用施設」。

■ 新築の状況（平成12年～17年）

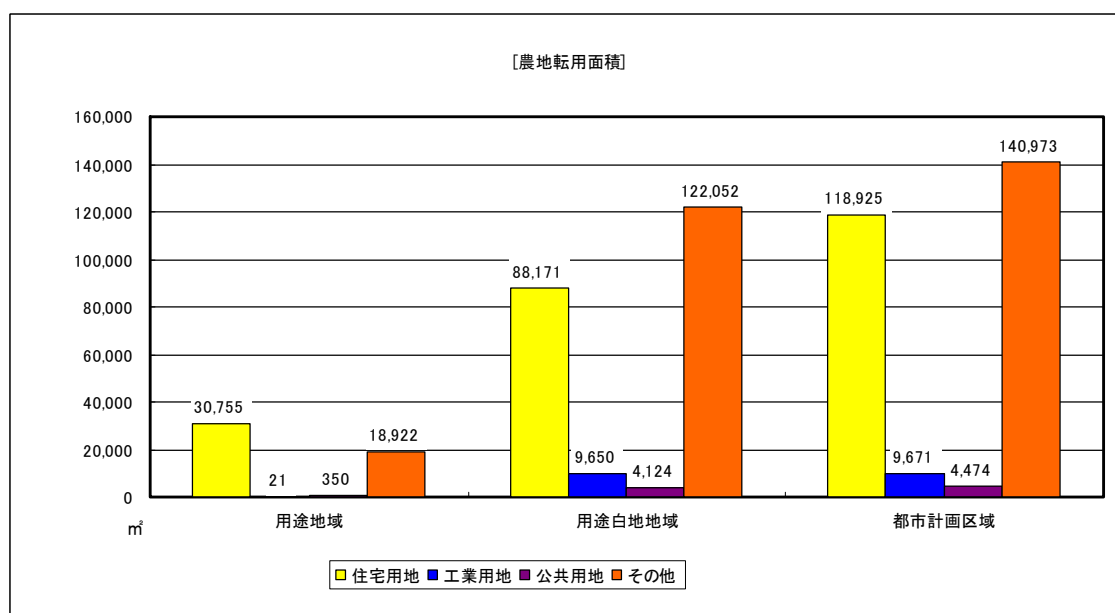
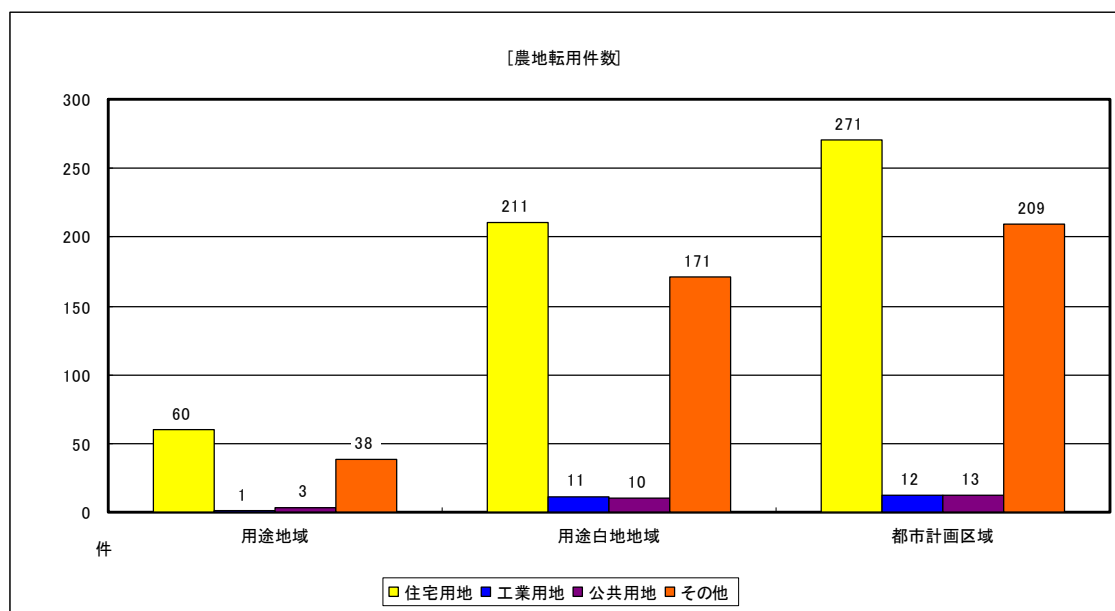
（※資料編参照）

3-2 農地転用動向と未利用地等の分布状況

農地転用状況については、件数・面積ともに用途地域外が最も多く、転用目的は「住宅用地」及び「その他」への転用で大部分を占めています。

用途地域外で見られる住宅用地への転用の多くは、住宅需要と比較的開発が容易であることに起因する小規模な開発によるものです。

また、その他への転用は主に「道路用地」・「駐車場用地」・「資材置き場」等です。



出典：市農業委員会資料より

※その他：主に「道路用地」、「駐車場用地」、「資材置き場」等。

■ 農地転用の状況

(※資料編参照)

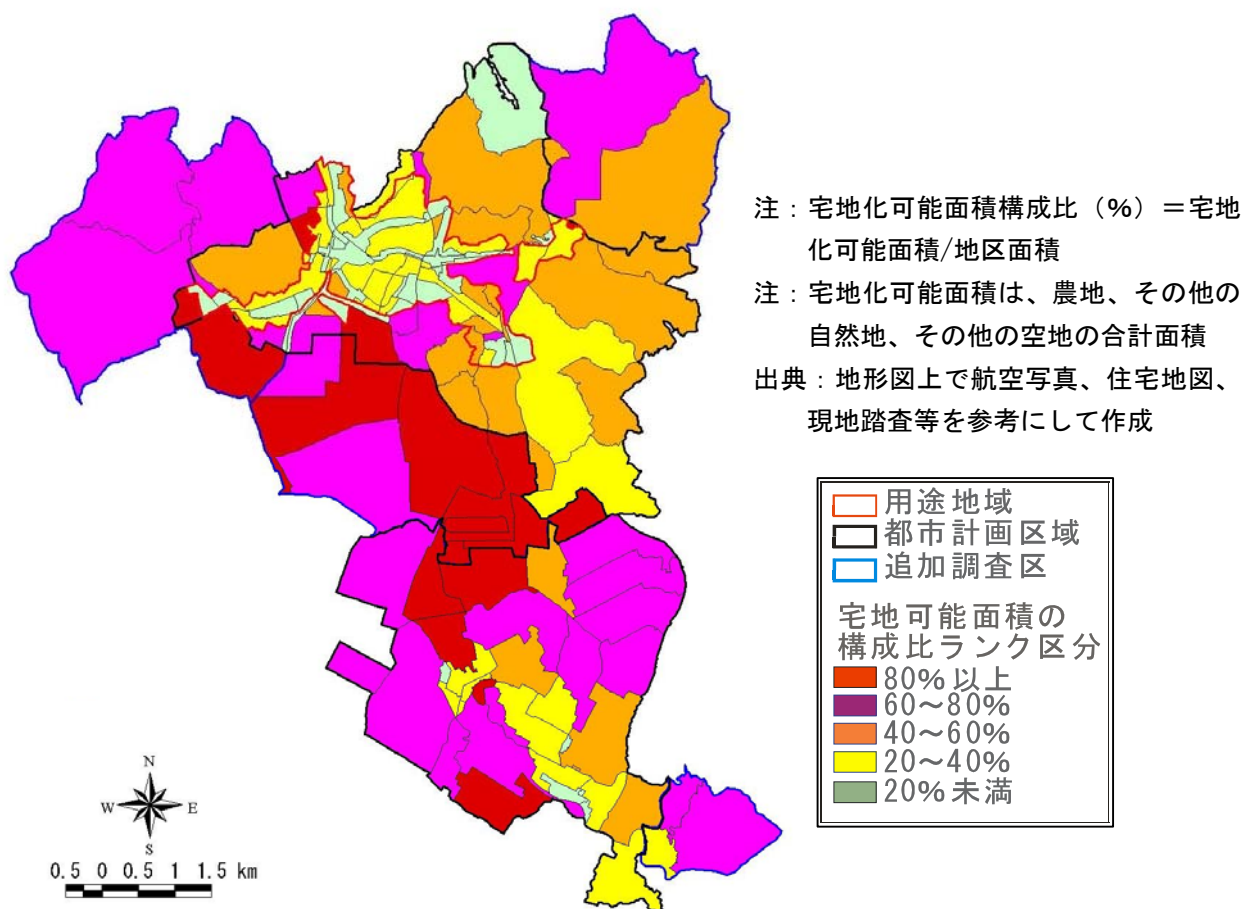
農地、その他の自然地、その他の空地など、今後、宅地化が進む可能性がある宅地化可能面積の構成をみると、用途地域外や都市計画区域外の農地が多い地区の構成比が高くなっており、これらの地区では無秩序な開発を防止し、適正な土地利用を誘導する必要があります。

その他の空地に代表される未利用地面積の構成比をみると、ほとんどの地区で6%未満となっていますが、用途地域内及び小川町の市街地などでは未利用地の構成比が比較的高くなっています。

用途地域内の未利用地の利活用と、小川町の市街地の適正な土地利用の誘導を図る必要があります。

農地転用率（農地転用面積（H12～H17の6年間）/農地面積）をみると、ほとんどの地区で5%未満となっていますが、用途地域内や小川町の市街地などで、希少な農地を転用した結果、農地転用率が比較的高くなっている地区がみられます。市街地においては、緑地としての機能など、農地が都市的機能も有していることを踏まえつつ、保全と活用の両面で適正な土地利用の誘導を図る必要があります。

地区別の農地転用面積をみると、地区面積が広く農地面積も広い地区は農地転用面積も広がっていますが、都市計画区域外や都市計画区域縁辺部の地区で農地転用面積が広い地区があり、今後、都市計画上の規制・誘導施策を検討する必要があります。



■ 地区別宅地化可能面積の構成比（農地+その他の空地+その他の自然地）

（※資料編参照）

3-3 人口動向と新築動向

地区別の人口増減をみると、小川町の市街地から小川都市計画区域の北部へかけての地域や不知火町の地区で人口増加率が比較的高い地区がみられます。これらの地区は人口増加に対応した住環境の整備を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導を図る必要があります。

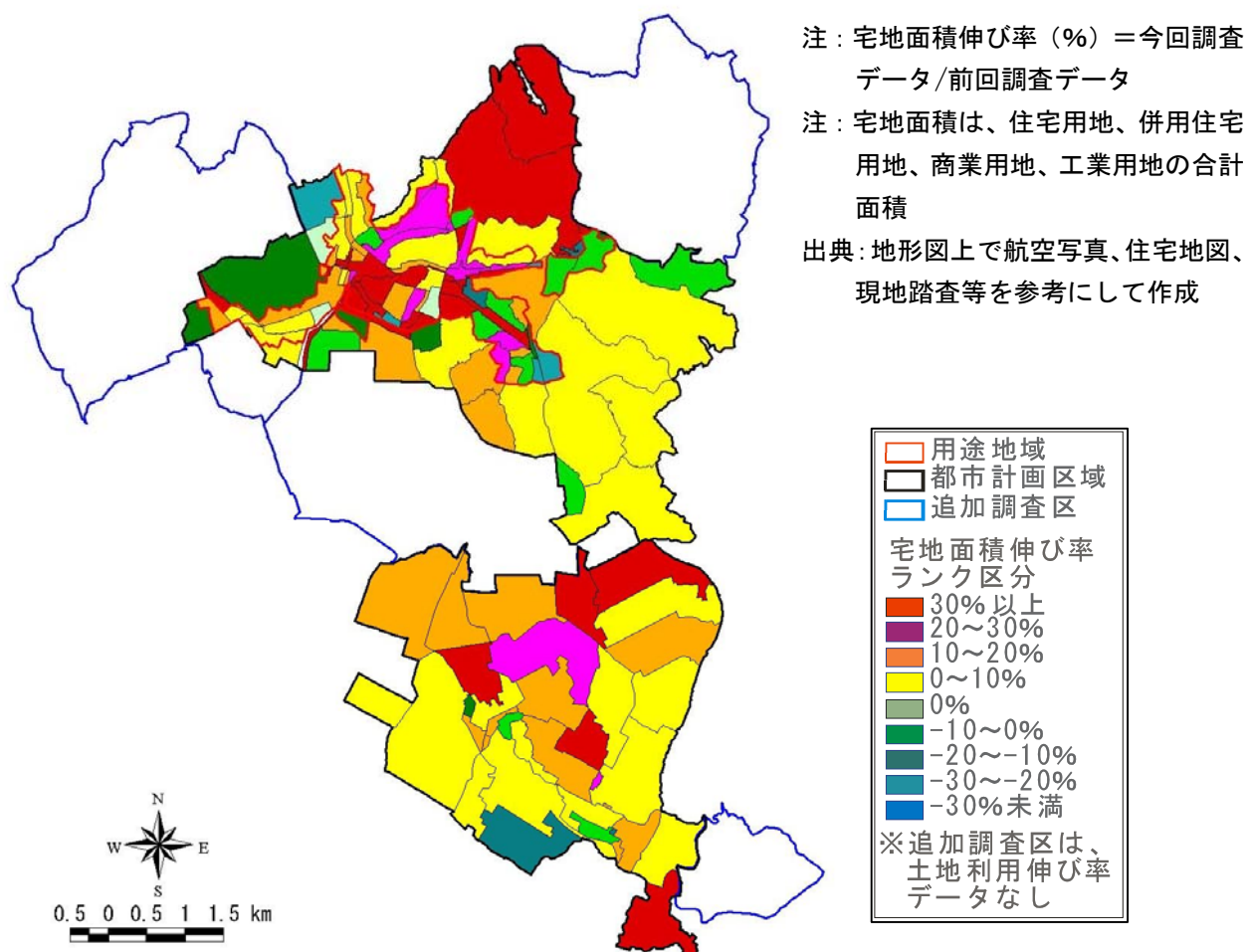
地区別の新築率（地区別新築件数（H13～H17の5年間）/地区別建物全棟数）をみると、用途地域内や小川町の市街地などで新築率が比較的高い地区がみられます。

地区別の都市的土地利用面積の伸び率をみると、前回の調査に比べ都市的土地利用面積がほとんどの地区で多くなっており、都市化が進んでいることがうかがえます。

地区別の宅地面積の伸び率をみると、都市的土地利用面積と同様に前回の調査に比べ宅地面積がほとんどの地区で多くなっており、宅地化が進んでいることがうかがえます。

都市化の進展に対して、無秩序な開発等による住環境の悪化を防ぐための土地利用の規制・誘導を図る必要があります。

地区別農地面積の伸び率をみると、用途地域内に比べ用途地域外の地区で農地の減少地区が多くなっており、適正な土地利用の規制・誘導が望まれます。



■ 地区別宅地面積の伸び率

(※資料編参照)

4. 建物

4-1 建物用途別の現況

用途地域別に建物用途の構成をみると、第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域は、約8～9割が戸建住宅となっています。また、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域は、約8～10割近くが戸建住宅となっています。

第2種住居地域は、戸建住宅が約3割で、用途の混在が見られます。

近隣商業地域及び商業地域については商業系の割合が約1割～2割で、住宅と併用住宅の合計が約7～8割以上を占めています。住宅の混在により商業系の特化が見られない状況となっています。

準工業地域は住居系用途と商業系用途の合計が約7割で、工業地域は工業系用途が約4割を占めています。

用途地域外は、約8割が戸建住宅となっています。都市計画区域全体では、松橋不知火都市計画区域及び小川都市計画区域ともに約8割が戸建住宅となっています。

■ 用途地域別建物用途の構成

(建物用途別の戸数)

単位:戸

区分	細区分	住宅	集合住宅	併用住宅	商業系	工業系	その他	合計
用途地域	第一種低層住居専用地域	887	111	20	10	11	30	1,069
	第二種低層住居専用地域	1,117	74	9	10	9	12	1,231
	第一種中高層住居専用地域	1,256	97	11	21	17	90	1,492
	第二種中高層住居専用地域	69	1	1				71
	第一種住居地域	1,306	96	77	152	97	167	1,895
	第二種住居地域	67	7	7	63	8	52	204
	準住居地域	58	1	10	10	14	2	95
	近隣商業地域	149	7	37	26	7	10	236
	商業地域	347	5	105	94	23	28	602
	準工業地域	82	4	12	58	23	14	193
	工業地域	84	19	9	38	127	6	283
用途地域外	用途白地地域	10,263	357	254	592	752	1,040	13,258
都市計画区域	松橋不知火都市計画区域	10,622	631	365	727	688	887	13,920
	小川都市計画区域	5,063	148	187	347	400	564	6,709
追加調査区	松橋町追加調査区(北東部)	565	3	9	51	70	103	801
	松橋町追加調査区(南西部)	1,087	22	19	52	44	103	1,327
	不知火町追加調査区	1,046	6	5	17	39	150	1,263
	小川町追加調査区	325	4	12	7	7	35	390

(建物用途別の構成比)

単位:%

区分	細区分	住宅	集合住宅	併用住宅	商業系	工業系	その他	合計
用途地域	第一種低層住居専用地域	83.0	10.4	1.9	0.9	1.0	2.8	100.0
	第二種低層住居専用地域	90.7	6.0	0.7	0.8	0.7	1.0	100.0
	第一種中高層住居専用地域	84.2	6.5	0.7	1.4	1.1	6.0	100.0
	第二種中高層住居専用地域	97.2	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	100.0
	第一種住居地域	68.9	5.1	4.1	8.0	5.1	8.8	100.0
	第二種住居地域	32.8	3.4	3.4	30.9	3.9	25.5	100.0
	準住居地域	61.1	1.1	10.5	10.5	14.7	2.1	100.0
	近隣商業地域	63.1	3.0	15.7	11.0	3.0	4.2	100.0
	商業地域	57.6	0.8	17.4	15.6	3.8	4.7	100.0
	準工業地域	42.5	2.1	6.2	30.1	11.9	7.3	100.0
	工業地域	29.7	6.7	3.2	13.4	44.9	2.1	100.0
用途地域外	用途白地地域	77.4	2.7	1.9	4.5	5.7	7.8	100.0
都市計画区域	松橋不知火都市計画区域	76.3	4.5	2.6	5.2	4.9	6.4	100.0
	小川都市計画区域	75.5	2.2	2.8	5.2	6.0	8.4	100.0
追加調査区	松橋町追加調査区(北東部)	70.5	0.4	1.1	6.4	8.7	12.9	100.0
	松橋町追加調査区(南西部)	81.9	1.7	1.4	3.9	3.3	7.8	100.0
	不知火町追加調査区	82.8	0.5	0.4	1.3	3.1	11.9	100.0
	小川町追加調査区	83.3	1.0	3.1	1.8	1.8	9.0	100.0

出典:建物用途現況図から計測・集計

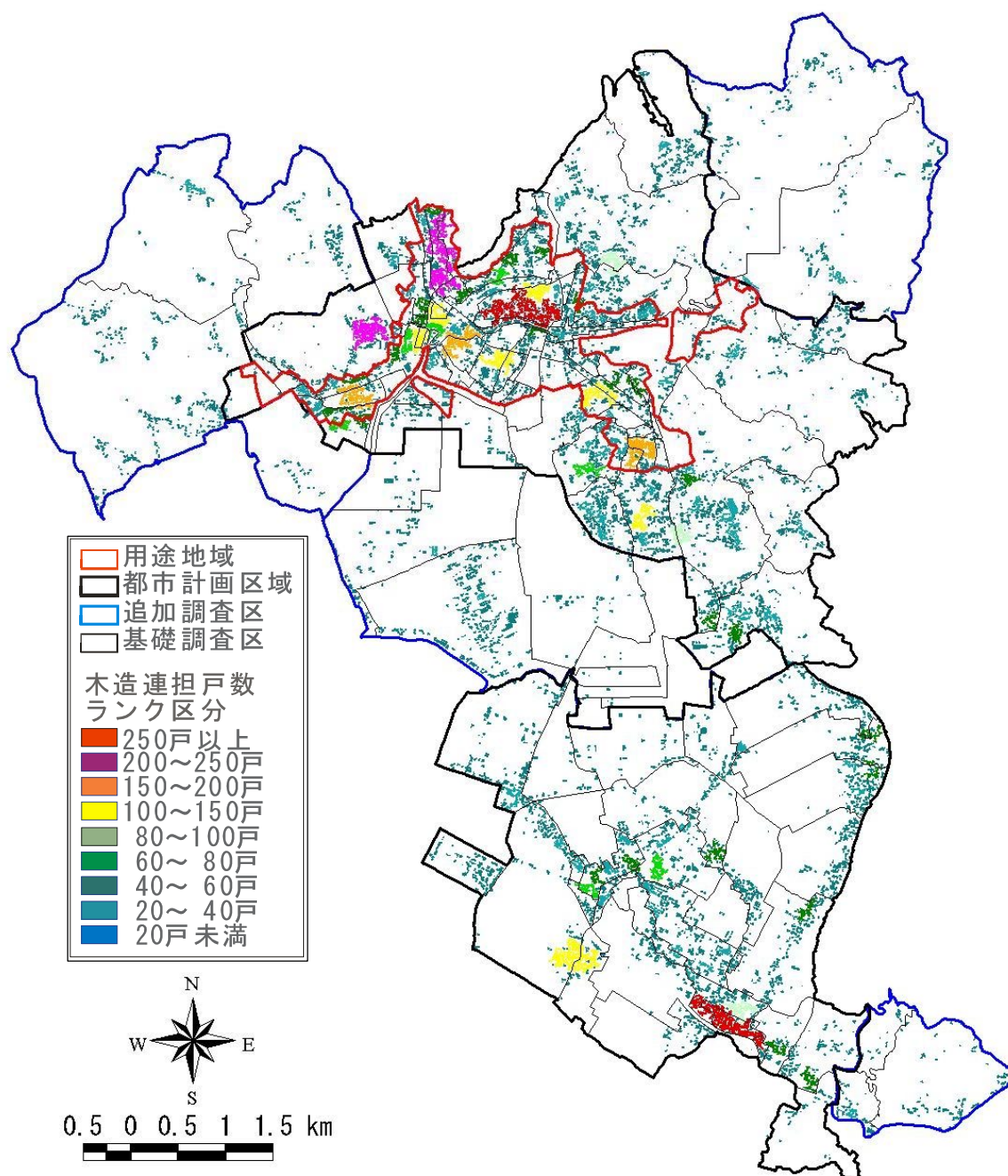
(※資料編参照)

4-2 市街地の木造家屋密集状況

一般的に棟間隔 10m 以内では、火災の延焼の危険があるとされており、棟間隔 10m 以内の木造建物の分布を把握し、延焼危険度を把握します。

棟間隔 10m 以内の連たんした木造建物の分布を見ると、全体的に 20 戸以下の連担が多く分布していますが、松橋不知火都市計画区域の用途地域内及び小川都市計画区域の南部に 100 戸以上の木造密集地の分布がみられます。これらの地区では延焼被害について考慮する必要があります。

■ 地区別木造家屋密集状況



5. 都市施設

5-1 公園・緑地の現況

本市では、豊かな自然と個性的な景観を活かした公園整備が進められています。また、自然豊かな緑を保全しています。

しかしながら、近年のスポーツ・レクリエーション需要増大への対応に必要な街区公園や近隣公園などの身近な公園の配置が遅れています。

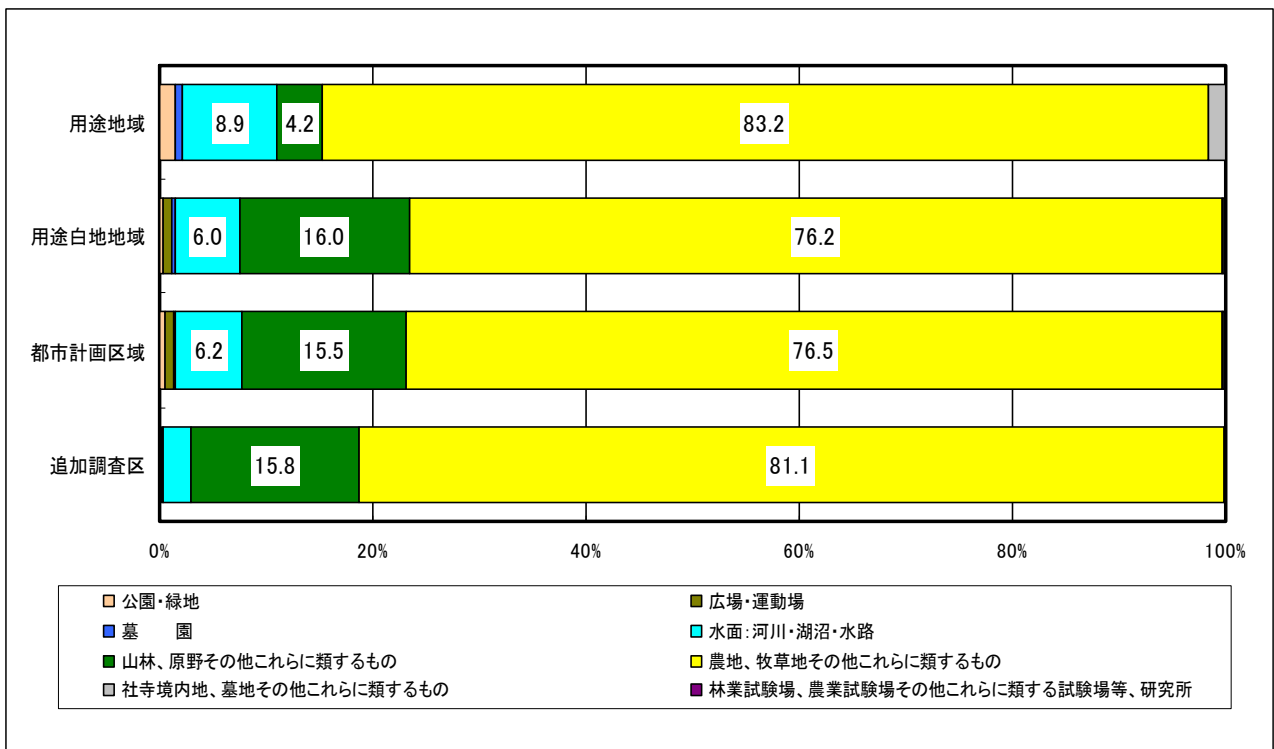
併せて、災害時における避難地の機能を持つ公園の確保も必要な状況にあります。

■ 公園・緑地の状況

単位：ha

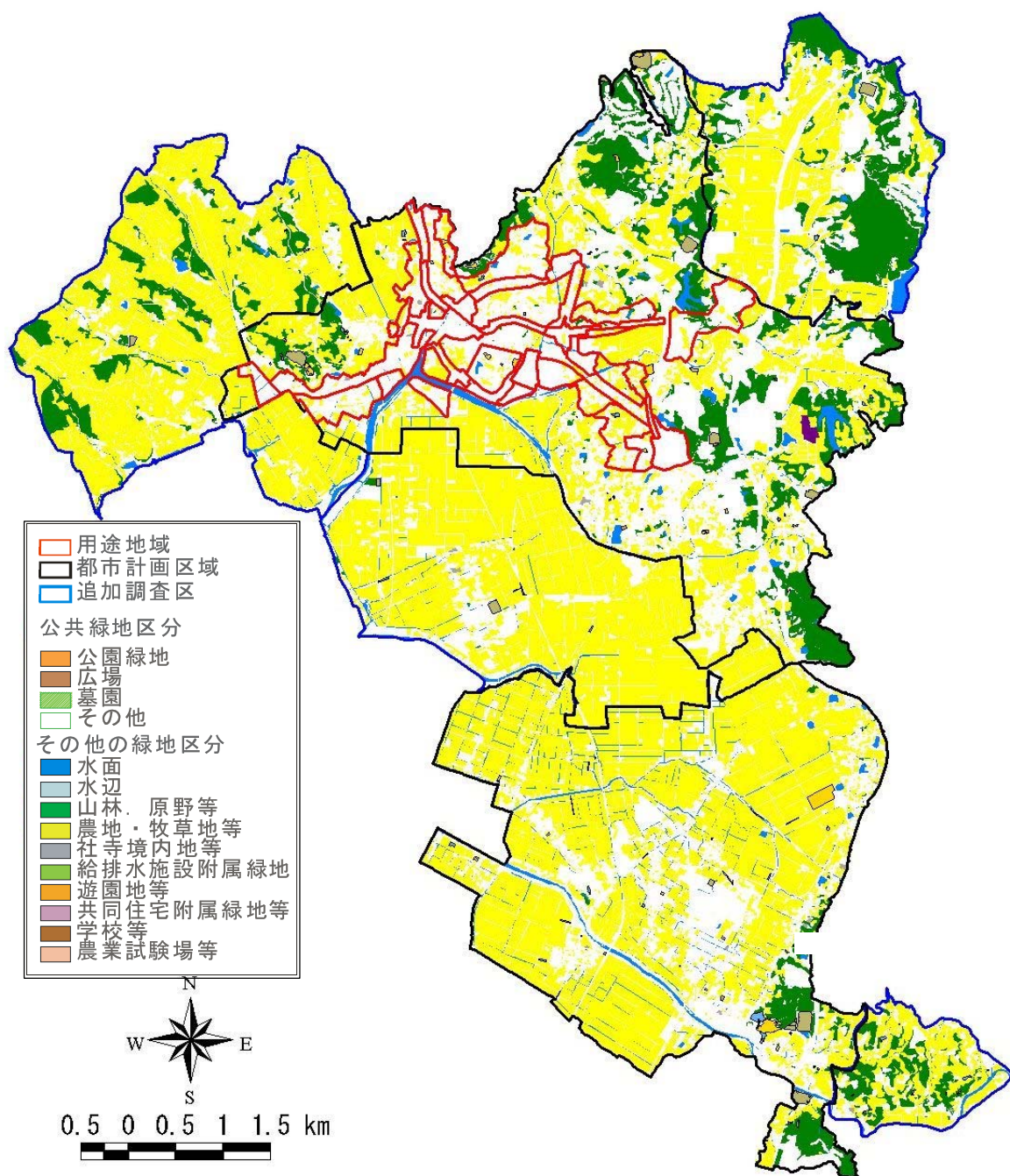
区 分		用途地域			用途白地地域	都市計画区域	追加調査区	合計
		人口集中地区 (1)	(1)を除く区 域	小計				
公共 緑地	公園・緑地	0.6	0.7	1.3	7.3	8.6	0.0	8.6
	広場・運動場	0.0	0.0	0.0	16.2	16.2	3.8	20.0
	墓 園	0.2	0.4	0.6	4.3	4.9	2.0	6.9
その 他の 緑地	水面：河川・湖沼・水路	3.3	4.7	8.0	115.2	123.2	47.3	170.5
	山林、原野その他これらに類するもの	1.9	1.9	3.8	306.8	310.6	289.3	599.9
	農地、牧草地その他これらに類するもの	20.7	53.9	74.6	1,456.8	1,531.4	1,481.2	3,012.6
	社寺境内地、墓地その他これらに類するもの	0.7	0.7	1.4	2.7	4.1	1.7	5.8
	林業試験場、農業試験場その他これらに類する試験場等、研究所	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	0.0	3.4

出典：土地利用現況図をもとに計測



出典：土地利用現況図をもとに計測

■ 公園・緑地の面積比



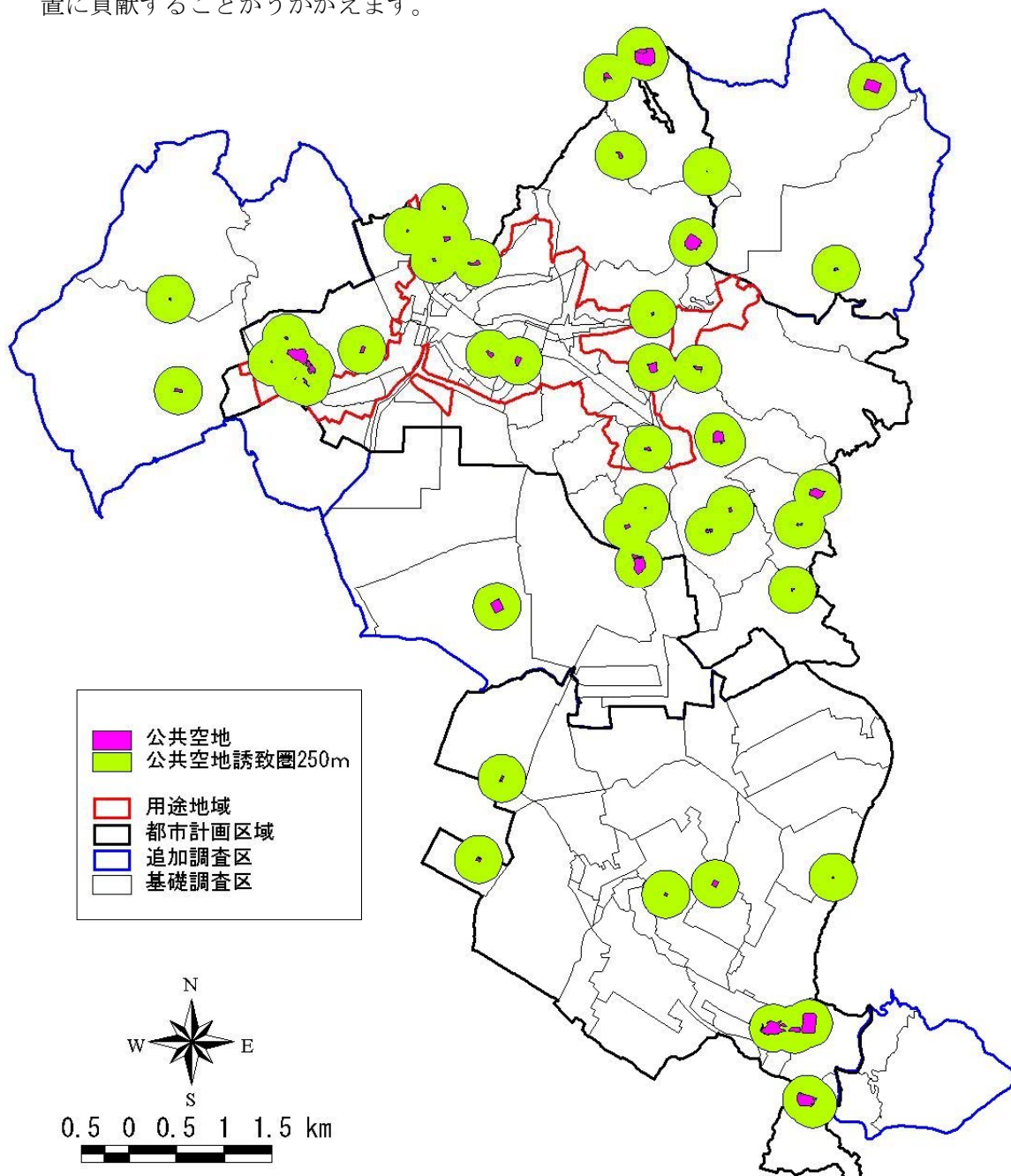
出典：地形図上で航空写真、住宅地図、現地踏査等を参考にして作成

■ 公園・緑地の分布図

5-2 公共空地の分布と誘致圏

公共空地は、街区公園を始めとした住区基幹公園を整備する場合、公園候補地として整備できる可能性が高いといえます。そのため、公共空地に街区公園の誘致距離である半径250mの誘致圏を設定して、周辺をどの程度カバーするかを示しています。

既存の公共空地を街区公園として整備した場合には、十分とはいえませんが、公園の適正な配置に貢献することがうかがえます。



出典：地形図上で航空写真、住宅地図、現地踏査等を参考にして作成

■ 公共空地の分布と誘致圏

5-3 下水道

公共下水道は、生活環境の改善、水質の保全、浸水の防除等都市活動を支える上で必要不可欠な都市施設です。

本市の公共下水道は、松橋不知火公共下水道事業及び八代北部流域関連公共下水道事業によって、整備されています。

■ 下水道の整備状況

(松橋不知火都市計画区域)

種別	名称	都市計画 決定年月日	区分	処理区域					下水管渠（幹線管渠）			
				計画決定 (ha)	事業認可 (ha)	整備済 (ha)	供用開始 (ha)	整備率 (%)	計画決定 (km)	事業認可 (km)	整備済 (km)	整備率 (%)
組合	松橋不知火公共下水道事業	昭和55年8月30日	汚水	840.0	575.4	469.9	469.9	81.7	18.9	18.9	13.1	69.4
			雨水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

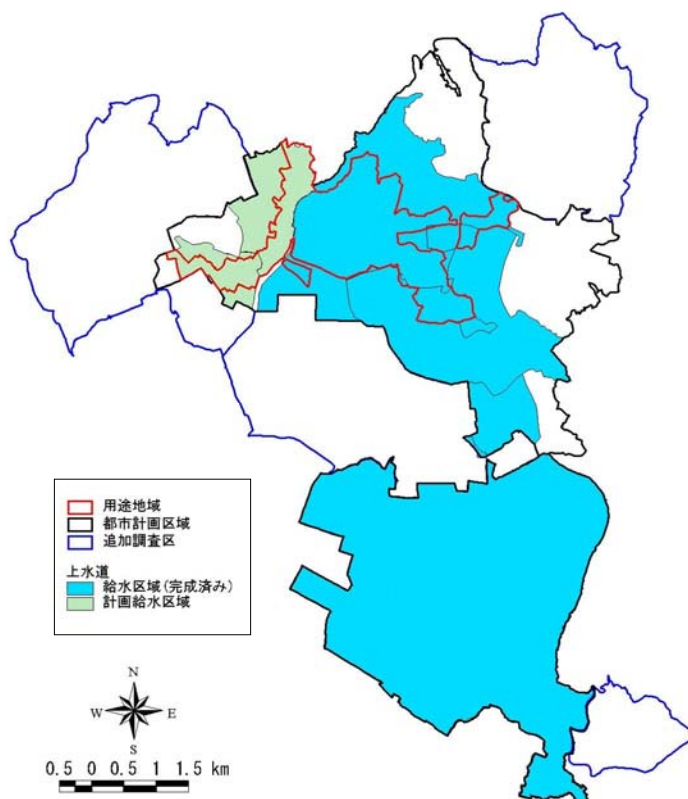
(小川都市計画区域)

種別	名称	都市計画 決定年月日	区分	処理区域					下水管渠（幹線管渠）			
				計画決定 (ha)	事業認可 (ha)	整備済 (ha)	供用開始 (ha)	整備率 (%)	計画決定 (km)	事業認可 (km)	整備済 (km)	整備率 (%)
公共	八代北部流域 関連公共下水道事業	平成7年8月21日	汚水	355.0	266.6	223.6	223.6	83.9	8.5	7.7	6.8	88.1
			雨水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5-4 上水道

上水道は、松橋不知火都市計画区域では、東部山林地域と西部の一部の区域を除いて給水区域となっています。小川都市計画区域では全域が給水区域となっています。

また、給水計画区域が松橋不知火都市計画区域の西部に設定されています。

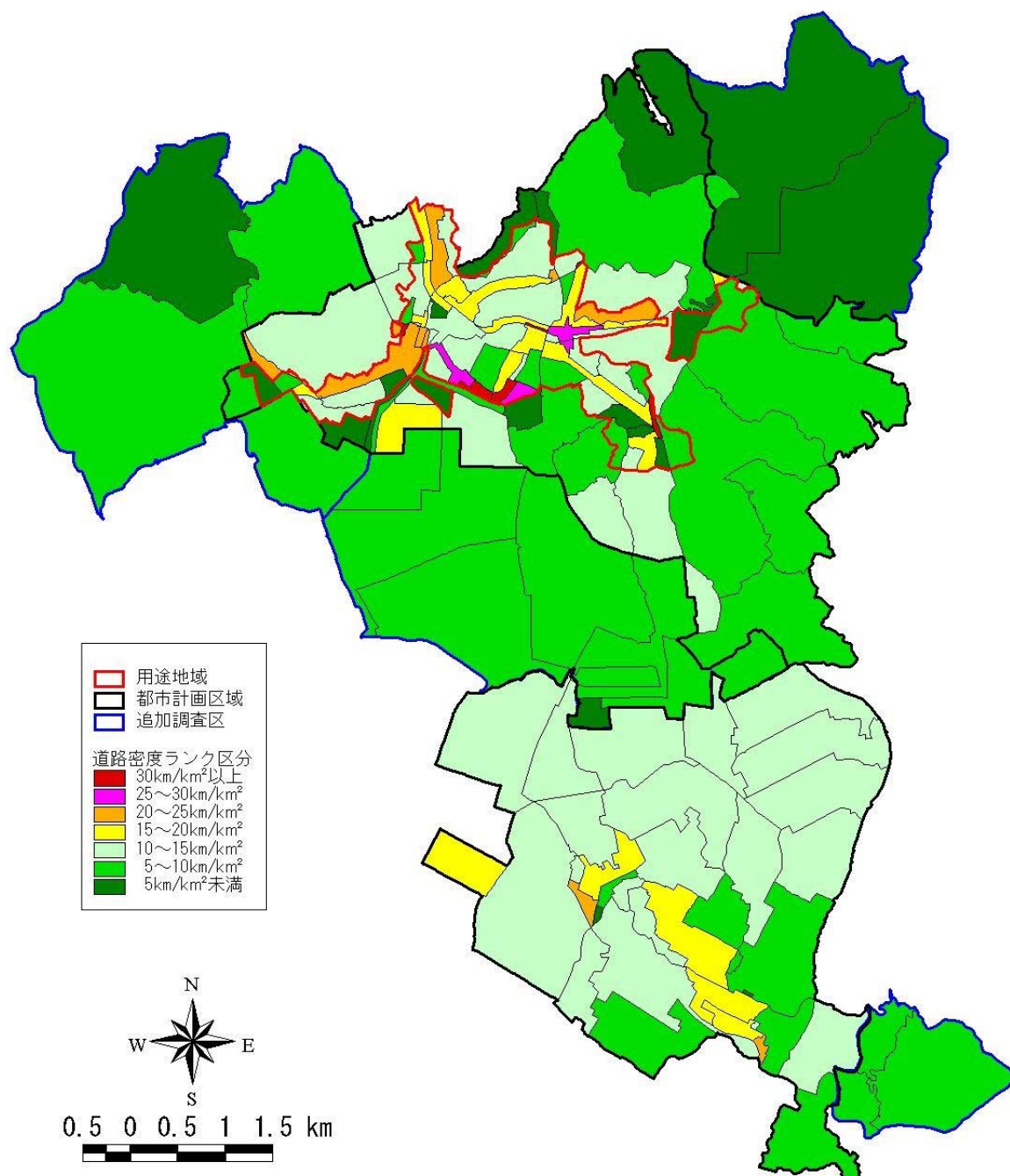


■ 給水区域と計画給水区域

5-5 道路現況と人口分布

幅員 4m未満を含めた道路密度は、ほとんどの地区で 15km/km^2 未満となっていますが、用途地域内や小川町の市街地では道路密度が比較的高い地区があります。

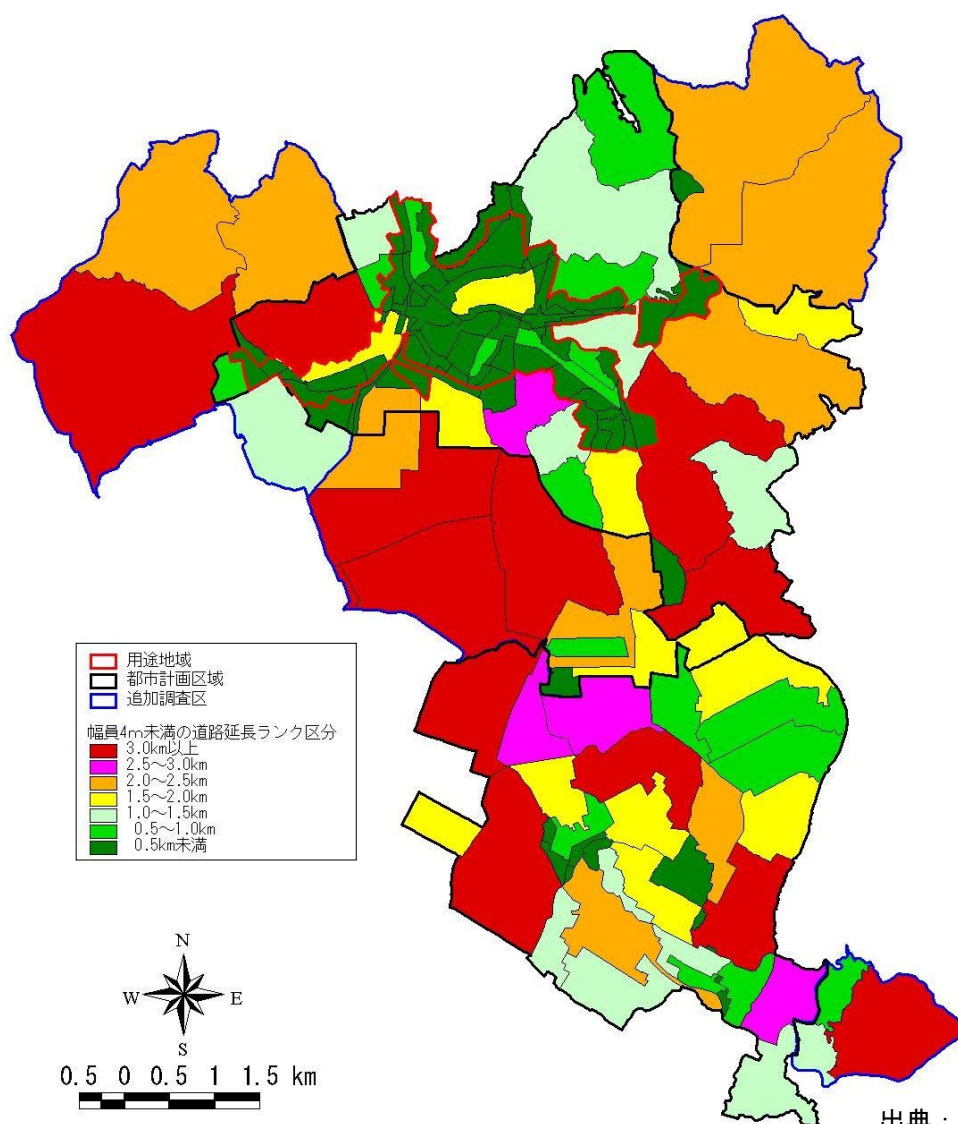
幅員 4m未満の狭隘道路延長は用途地域内では小さく、用途地域外や都市計画区域外で大きくなっており、生活道路の改良整備が必要です。



注：道路密度 (km/km^2) = 道路延長/地区面積

出典：工務課所管道路台帳他を参考にして作成

■ 地区別道路密度 (道路延長/地区面積 (km/km^2))



出典：工務課所管道路台帳他
を参考にして作成

■ 地区別幅員 4m未満の道路延長

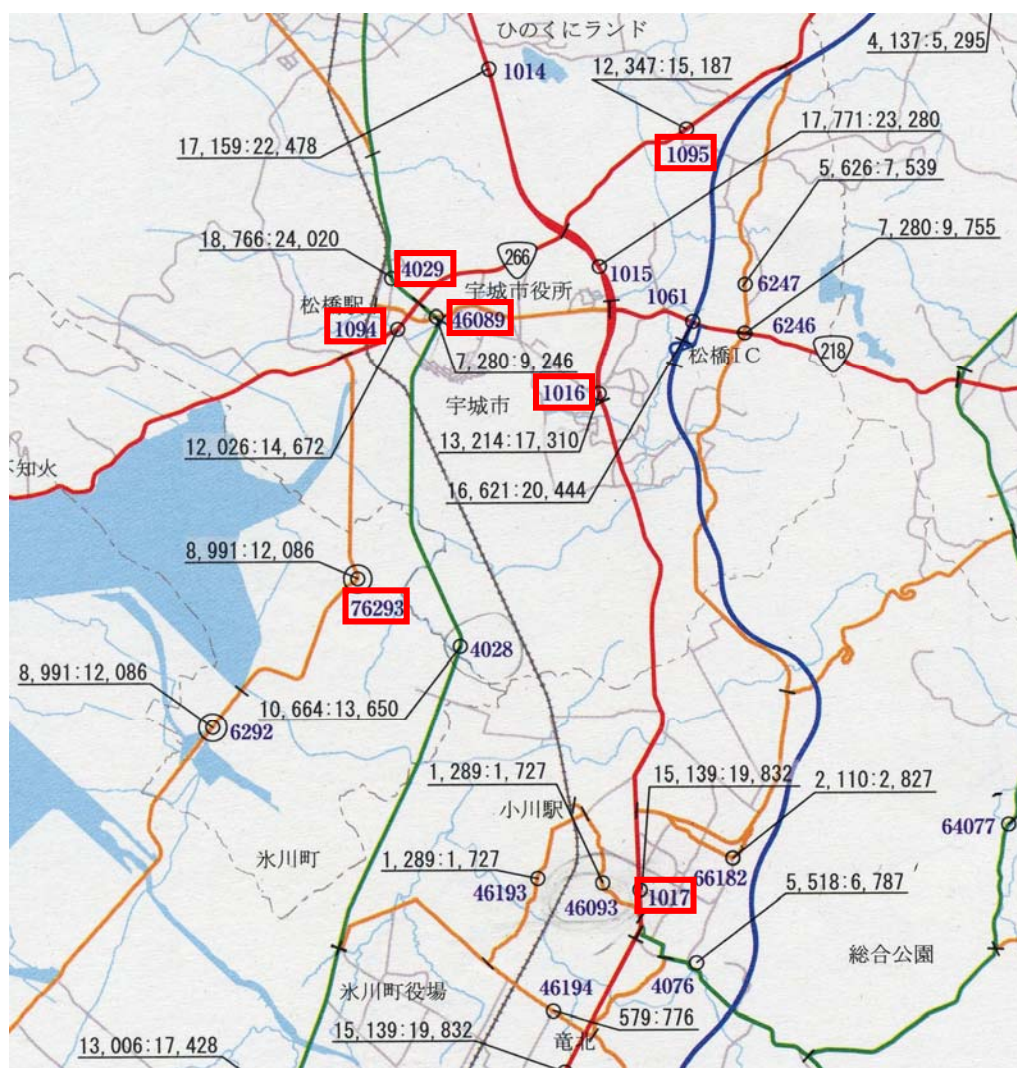
平成 17 年道路交通センサスによると、市内を走る国県道の平日 12 時間交通量は 1,289～18,766 となっています。平日混雑度は 0.23～1.43 であり、混雑度は県道八代鏡宇土線の不知火町御領で 1.43、国道 3 号の小川町江頭で 1.22、同じく松橋町久具で 1.15、国道 266 号の松橋町松橋が 1.03 等と 1 を超えてる観測地点が 7 箇所あります。

混雑度の高い観測地点は宇城市役所を中心とした松橋町に集中しており、市街地での渋滞状況がみられます。

小川町江頭では大型商業施設による影響で混雑度が高い結果となっています。

路線名	観測地点名	調査単位 区間番号	平日24時間 自動車類 交通量	平日12時間 自動車類 交通量	平日12時間 大型車 混入率	平日 混雑度	混雑時平均 旅行速度 (km/h) 平日	車線数
一般国道3号	宇城市松橋町曲野	1015	23,280	17,771	17.9	0.80	45.5	4
一般国道3号	宇城市松橋町久具	1016	17,310	13,214	18.1	1.15	46.3	2
一般国道3号	宇城市小川町江頭	1017	19,832	15,139	18.1	1.22	29.2	2
一般国道218号	宇城市松橋町浦川内	1061	20,444	16,621	10.6	0.71	44.5	4
一般国道266号	宇城市松橋町松橋	1094	14,672	12,026	15.6	1.03	49.9	2
一般国道266号	宇城市松橋町古保山	1095	15,187	12,347	14.1	1.00	45.0	2
県道八代鏡宇土線	宇城市不知火町御領	4029	24,020	18,766	8.9	1.43	22.1	2
県道小川嘉島線	宇城市小川町南小川	4076	6,787	5,518	8.9	0.59	45.2	2
県道中小野浦川内線	宇城市松橋町浦川内	6246	9,755	7,280	12.5	0.84	37.1	2
県道松橋インター線	宇城市松橋町萩尾	6247	7,539	5,626	17.6	0.55	42.2	2
県道八代鏡宇土線	宇城市松橋町南豊崎	44028	13,650	10,664	8.9	0.97	31.4	2
県道松橋停車場線	宇城市松橋町大野	46089	9,246	7,280	12.5	1.06	22.1	2
県道小川停車場線	宇城市小川町江頭	46093	1,727	1,289	7.4	0.23	20.8	2
県道竜北小川停車場線	宇城市小川町新田	46139	1,727	1,289	7.4	0.23	41.7	2
県道八代不知火線	宇城市松橋町豊崎	76293	12,086	8,991	27.8	1.12	15.7	2

■ H17 道路交通センサス（数字は調査単位区間番号）



□: 混雑度が1以上の観測地点

5-6 バス停と誘致圏人口

公共交通機関として重要なバス路線は、松橋町の市街地から放射状に広がっています。

バス停から半径 250m と半径 500m の誘致圏を設定して、バス停周辺をどの程度カバーするかを検証してみました。

既存のバス路線は、松橋町を中心として本市内の主要な市街地を線的に結んでいますが、面的には十分カバーしているとはいえません。少子高齢化の進展などに対する対応策として、公共交通網の重要性が益々高まることが予測されることから、住民の移動手段としてのバス路線の充実が求められています。



■ バス停の分布と誘致圏